

## 令和6年度第1回教育委員会議事録

1	招集日時	令和6年4月23日(火) 19時00分
2	招集場所	健康管理室
3	出席委員	教育長 井手 正 和田京子 森上
4	欠席委員	下川恭子
5	説明のため出席した者	森啓
6	本会の書記	教育次長 森啓
7	傍聴者	鈴木大裕
8	開会	19時00分
(1) 会議録署名委員選任		和田京子、森上
(2) 報告	吉村教育長	<p>3/29 辞令交付式(退職者)</p> <p>4/ 1 辞令交付式(新規採用者)</p> <p style="padding-left: 2em;">土佐町就学前・小中学校職員会議</p> <p style="padding-left: 2em;">令和6年度 みつば保育園入園式</p> <p>4/ 5 令和6年度 土佐町小学校入学式(11:00~) 新入生28名</p> <p style="padding-left: 2em;">" 土佐町中学校入学式(14:00~) 新入生24名</p> <p>4/10 土佐町戦没者追悼式</p> <p>4/11 中部教育事務所管内学校教育関係者担当者会(中部教育事務所)</p> <p style="padding-left: 2em;">・中部教育事務所管内の現状と令和6年度の重点取組等について</p> <p>4/15 就学前・学校・地教委連絡会</p> <p style="padding-left: 2em;">土長南国市町村教育委員会連合会定例教育長会(本山町)</p> <p>4/19 高知県町村教育長会総会・研修会(高知市)</p> <p>4/22 嶺北地域教育委員会連絡協議会定期総会・研修会</p>
8	議題	<p>教育長 議案第1号令和5年度専決予算についてを議題とし次長からの説明を求めます。</p> <p>次長 専決予算について資料をもとに説明する。</p> <p>教育長 補足説明を行います。本来であれば6月、9月、12月、3月の4回の定例会に提案し補正するところではありますが、3月末の実績を持って不用額等が出る場合、議会を招集する暇がないので町長による専決処分を行い、直近の議会で報告をするものです。次長から説明がありましたが、委員の皆様から質問はございませんか。</p> <p>教育委員 ホストタウン事業負担金は実績がなかったということであったが当初は実施する予定であったのか。</p> <p>教育長 東京オリンピックの前の年であったと思いますが、土佐町で言いますとハンガリーから来たラヨシュさんが在住していた関係で、オリンピックの開催を契機に海外との交流をするという考えもあり、その時には土佐町と須崎市、本山町がカヌーでの交流を考えていました。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大ということもあり実施には至っていませんでした。しかしながら3町はカヌーでの協定を結んでいましたので毎年予算は組んできていたところですので。実態として、なかなか事業がで</p>

	<p>教育委員 教育長</p> <p>次長</p> <p>教育長</p> <p>教育委員 教育長</p> <p>教育委員 教育長</p>	<p>きないので本年度は減額、来年度以降、この事業は計上しないということになると思います。今年度はスポーツ少年団の交流ということでドイツから 10 名程度来町することになっており、地区長会を通して受け入れ家庭の募集を行っているところです。他に質問はございませんか。質問が無いようでしたら、議案第 1 号、令和 5 年度専決予算については承認いただくということで構いませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第 1 号は全会一致で承認されました。続きまして議案第 2 号、土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正についてを議題とし、次長からの説明を求めます。</p> <p>土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について資料をもとに説明する。</p> <p>ただいま次長より説明がありました。改正内容としては手厚い保育になるかと思えます。今までは園児 20 人に 1 人の保育士であったものが 15 人に 1 人、30 人に 1 人だったものが 25 人に 1 人となります。みつば保育園においては改正になったからといって配置に変更は生じないと担当から聞いています。国が制度上改正になりますので町の条例も改正することとなります。ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>実質、職員の配置基準が見直されたということでしょうか。</p> <p>そうです。他に質問はございませんか。質問がないようでしたら議案第 2 号、土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正についてはご承認いただくということで構いませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、議案第 2 号は全会一致で承認されました。なお、この改正は 6 月の議会定例会に提案させていただくことになります。続きまして議案第 3 号、就学援助費の認定についてを議題とし、次長から説明を求めます。(秘密会)</p>
<p>9 その他</p>	<p>次長</p> <p>教育委員</p>	<p>令和 6 年度土長南国市町村教育委員会連合会第 1 回教育委員研修会について説明。</p> <p>・土佐町小中学校スポーツフェスティバルについて</p> <p>土佐町小中学校の保護者の数名から、今年度の土佐町小中学校スポーツフェスティバルと嶺北高校の体育祭の開催日が両方とも 9 月 14 日となっており、両方に通っているご家庭の方から日程の配慮ができないかとの相談がありました。また、できれば今日の教育委員会でも協議できないだろうかという話もありました。土佐町小中学校に問い合わせを行うと例年、9 月第 3 週あたりにスポーツフェスティバルを開催していたが、野球の試合が被るということがあり、今年度はスポーツフェスティバルを一周早く予定したということでした。この野球の試合は、練習試合とかではなく全国大会へつながる試合であり、部活動をやっている生徒は目標にする大会でもあるので、そういった思いも尊重し、ずらしたとのことでした。去年はたまたま嶺北高校の体育祭とずれていたが今年は被</p>

<p>教育長</p>	<p>ってしまったこともあり、4月20日のPTA総会でも同じような話があり校長先生からも回答があったところです。その回答の中でも先ほどお話ししたような内容の説明がありました。10月には文化発表会があり9月後半から練習も始まりまた11月にはマラソン大会もあつたりするので全体的に予定をずらすことは難しいという説明もありました。受験生は9月の後半から学校見学会が始まることもあります。また、お昼からとなると熱中症の問題もあり、夕方涼しくなってからといっても保護者、教職員の負担につながることも予想されます。個人的には仕方ないかという思いもあります。教育委員会として言える部分ではないが、調整等してはどうですかという声かけはできるかもしれないと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>私のところにお越しになってそういったお話をされた方もおいでます。調整をするということになれば3校の調整、結果的には嶺北中、嶺北校、土佐町中、土佐町小の4校の調整になるので、それぞれの学校の状況など、いろいろなことを考えた場合、なかなか調整が難しいところもあるとは思いますが。私の所に来てくださった方も教育委員会から何とか学校にという話もされましたが、調整をするのであれば土佐町小中学校だけが譲るということにもならないと思います。4校が集まってということになりますし、学校行事は基本的に1年間の予定を、今頃には決定しており受験などのこともあり、またいろいろな行事、参観日なども含めてよほどでないとは変更ができないのではと思います。ご存じのように学校行事、教育課程も含めて編成は学校長が権限を持っていますので、教育委員会から例えばこのフェスティバルについて再考願えませんかということはたとえ言えても、学校長の権限を越えるということになりかねません。私としてはそういうことを言うべきではないと思っています。それぞれの立場の中で仕事をしています。こういったことをしてしまうと学校長は事あるごとに教育委員会に伺いを立てないといけないということになりかねませんので、この件については学校のほうにお任せをするということにしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>そもそも日程が被ることが無いように嶺北高校、嶺北中、土佐町小中が調整をすればよいのではないのでしょうか。保護者が被ることも分かっているの、それを調整せずにとということになると中高連携はどうなっているのかという話にもなりかねない。教育委員会としてそういった調整はやってほしいと伝えてもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>土佐町小中学校としては他校が去年のスケジュールで予定していると思っていたところもある。今回のことは誰が責められるということではなく基本的に4校で調整をしてもらいたいということは学校長にお願いもしてみたいと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>校長先生の専決みたいなどころであるならぜひ調整しながらお願いしたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>本山町の小学校は令和5年度は春に運動会を行っているようです。校長先生とはそれもありかもしれないという話はしています。本山町の教</p>

育長に聞いてみたところ、開催時期は5月後半、農繁期と重なるということはあったが特に保護者からの意見はなかったと聞いています。土佐町では1日でやったほうが良いという意見や小中別々に行ったほうが良いという意見などいろいろな意見を聞きます。小中合同のスポーツフェスティバルが始まった当時はいろいろなご批判等もありましたが3年間実施してみて、私は違和感はないと思っています。1日かかるということで給食もなくお弁当を持ってくることになりましたが、保護者と生徒が一緒に食べることもいいという話もあり、逆に保護者が来れない家庭もあつたりしますが今のやり方でも良いのではないかと考えています。小中一緒にとすることは9年間を見通した教育という中では良いと思いますし、中学校だけ別にするとう生徒はずっと動きっぱなしという状況も出てくると思います。過去にはやっていたが当時は児童生徒も多かったです。今後、5月にスポーツフェスティバルを開催するという事になればPTA役員の皆さんと共有していても良いかとも考えてはいます。どういった意見が出るか分かりませんが、おそらく農繁期だからという意見は出るのではないのでしょうか。暑さで言うとあまり変わらない。むしろ気候的には5月のほうがいいかもしれません。場合によっては暑さにあまり慣れていない5月よりも慣れてきた9月がいいかもしれないという考えもあります。

教育委員

9月のほうが5月よりも暑さに慣れていると思います。ただ気候変動は今後も読めないので分かりませんが、色々と考えないといけないことは多いと思います。ただ、せつかくなので各学校が調整しながらやってもらうようお願いしたいです。協議の結果、被ってしまうのは仕方ないと思います。保護者の方に納得してもらうためにも必要ではないでしょうか。土佐町中学校の生徒が嶺北高校の体育祭を見に行き良かった、嶺北高校に行きたいという人が出るかもしれない。そういう意味でもやはり重ならないほうが良いかとも思う。

教育長

私のほうからもできる範囲で調整をお願いしたいということは話しておきます。来年度については4校で調整をしたうえで遅くとも今年度末には小中高一貫の役員会あたりでも協議をしてもらうようお願いしておきます。

あわせて、まだ決定ではないですが現在、木の机を小学校で使用しています。ただ、作成していただける業者も少なくなり、かつては地元の大工さんに作成いただいていたのですが、様々な事情の中で、令和4年度、令和5年度はバウムで作成いただいたところです。しかしながら端材が出るとか、またプレカットの関係もあり非常に頑丈でいいんですが重さがあります。私的には木の机を止めたくはないが現場では卒業式や入学式など行事のたびに小学校低学年の児童がその重い椅子を持ち階段を上下している。大変しんどそうでもある。また掃除の際などに前後する場合、指を詰めたりというようなリスクもある。天板も痛みが出て一年もすると下敷きがなければきれいに書くことも困難になるということも現

教育委員 教育長	<p>場の声としては出ている。もう少しコンパクトで軽いようなものが作成できるのであれば補助金もあり、林業振興もあるので作成してはいきたい。この2年間は現場が望むようなものはできていない。市内の業者に依頼することも考えられるがそういったものでもないと思う。小学校の思い出として児童に持ち帰ってもらいたいという前町長の思いもあり始まったとも聞いているが、現在は6割程度しか持ち帰っていないとも聞いている。中学生はスチールをつかっているが、天板も痛みがあり変えた経緯もある。木の机といすは今後の検討課題となっている。</p>
	<p>バウム規格じゃないといけないのか。</p>
	<p>バウム作成分は手間もかかり端材も出ると聞いている。プレカットで作成するのでサイズの修正には手間と労力がかかる。この2年間は無理を言ってお願ひしている。町内にも若い大工さんもいるので聞いてみたがなかなか手間がかかるのでという話であった。</p>
教育委員 教育長	<p>そういった中、作成しても6割しか持って帰っていない。持って帰る一方残していくという矛盾も出ているようである。</p>
	<p>来年度からスチールに変えるとすると1年生は6年間、新しい机をつかえるというのは良いことではある。ただ木の机を作成できる方がいれば良いが一方で持って帰らず廃棄しなくてはいけないということ、また作る人がいないからといって町外の業者に発注してまでするのかどうか。いずれにしてももう少し時間があるので検討していきます。</p>
教育委員 教育長	<p>昨日、ギガスクールについての講演を聞き勉強になった。現在小中学校はどのくらいの進捗状況であるかお聞きしたい。</p>
	<p>学校現場を見ると積極的に使っている教員、少し苦手な教員など実際においでる。教科によっても使いづらい教科もあるのでとは思っている。いずれにしても、昨日の講演内容のような状況にはまだとどいていないと思っている。ICT 支援員として業者に委託しており、困った時には助けていただいている状況にはあるが、授業にどう使うかといった相談にはなっていない。</p>
教育委員 教育長	<p>低学年は持ち帰りはあまりしていない。中学年から高学年に関しては持ち帰って活用している。低学年は持ち帰っても使い方があまりわかっていないようである。落とすなどのリスクも考えられ持ち帰りは進んでいないのではないか。</p>
	<p>文房具の一つと考えた場合、先生方が授業でうまく使っていただきたい。昨日の講師が話したように、さあこれからログインして使いますという使い方ではいけないと思う。電子黒板も導入しているのが、アプリを使って問題を出す、考えさせる、入力する、発表するという光景は見たことがない。そういったことをすることで児童生徒は他者との違いができたり、討議ができたりするのが本来の使い方ではないかと思う。</p>
教育委員	<p>昨日の講演では地域差なども今後なくしていけるよう予算も配分するというような話もあったが、現場は現場で大変なところもあるのではな</p>

	<p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p>いかとも思う。</p> <p>校長先生からの話ではタブレットを教室の後ろに取りに行くことで教室がざわつく、児童生徒が落ち着かないということも心配されていたが、それはお互いが慣れてくれば良いのではとも思う。児童にも柔軟に使用させることで児童なりに色々な方法で調べたりするのではないかな。使うことで慣れていくと思う。板所や紙媒体に慣れている先生も慣れていただいで使うようになってもらいたい。デジタル教科書も出てきており来年の全国学テはタブレットで回答すると聞いている。質問書はすでにタブレットでおこなっており、やはり日常的に使っていないとタイピングに時間もかかってくると思う。現在使用しているスラドрилはトップダウン的に全学年に導入した経緯もある。</p> <p>私の子どもも初めて持って帰ってきたのは小学校2年生後半だったと思う。小3になってから頻繁に持って帰ってくるようになった。低学年で使い慣れていないものが急に使うようになり困ったり、家で使っている時にネットにつながらなくなったり、保護者も触ってはいけないかとも思ったりする。小学1年生から慣れてもらうのがいいのではないかな。</p> <p>現場として、タブレットだけが配布され、さあ使いなさいと言われても紙媒体、板書でずっと指導してきた先生方には大変なところもあると思う。そういったところの支援もお願いしたい。</p> <p>いままで3～4年間は各学校に情報推進リーダーが配置され、土佐町小中学校にもそういった先生が在籍していたがその制度はなくなった。それは研修制度を活用してもらいたいというところ。ICT 支援をしているエレパによると先生に支援できる資料等は持っているということだが現場はそこまで進んでいないところもある。持ち帰りのリスクについても対応はできるのでどんどん使ってもらいたいということは学校には伝えている。今後の課題として取り組んでいきたい。</p>
10 閉会	20 時 09 分	

土佐町教育委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

土佐町教育委員会

令和 6 年 5 月 28 日

教育委員 森 上

教育委員 和田京子